

Title	諏訪信仰の太陰的要素序説
Sub Title	Lunar symbolic elements of the Suwa belief
Author	福島, 邦夫(Fukushima, Kunio)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2011
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.84, No.6 (2011. 6) ,p.279- 295
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	十時巖周先生追悼論文集 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20110628-0279

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

諏訪信仰の太陰的要素序説

福 島 邦 夫

はじめに

大祝

祭礼行事

甲賀三郎伝説

太陰的信仰

蛙

はじめに

昨年平成二十二年は、信州諏訪の御柱祭が行われ、二百万人もの見物客で賑わった。上社前宮、本宮、下社春宮、秋宮の合計四社の四隅に十六本もの柱が立てられるわけであるが、同時に諏訪地方の諸社でも御柱祭（小宮と呼ばれる——通常一本立てる）が行われる。この御柱がいかなる意味を持つのかについては、いくつかの説があるが、定説はない。この御柱について若干の考察をしながら、諏訪信仰の特殊性を見ていきたい。

諏訪の御柱の意義については、宮坂清通によれば⁽¹⁾、仏教方面、神道方面からの二説がある。仏教的側面からは四無量四抄説、四王擁護説、独古説などがあるが、これらは仏教が国家的宗教になった後の付会説として今は考察しない。一番有力なのは神道からの宮殿表示説で、寅、申の七年（実際は六年）毎に宝殿を造り替えるに際して、宝殿の造営と共に、柱立てを行ったとするものである。しかし、同地方の諏訪大社以外の小宮が一本の柱立てを行っているところを見ると、四本という数にこだわる必要はない。ここで注目されるのは神祭料説で、ウラルアルタイ民族の神竿、蘇塗（ソト）と同様神の降り至る神木であるという考えかたである。折口信夫も天と地を結ぶハシと考⁽²⁾え、宮地直一も招代としての巨大なる樹木を祭ったと考⁽³⁾えている。また、注目されるのは宝殿の造営と同時に⁽⁴⁾行われている点である。伊勢の二十年毎に行われる遷宮にも、五尺の巨木の「心の御柱」が立てられる。諏訪の神事の持つ祭祀の特殊な内容から、原始信仰に淵源を持つものと考えたい。評論の量も限られており、なお遠隔地にいるために資料の不足もあり、詳論は別に機会を譲ることにして、ここでは概略を述べてみたい。

大祝

諏訪大社にご神体なく、大祝自身をもって神体となすと言う。大祝は諏訪神官の最高位であり、いくつかの特色がある。宮地直一によると、⁽⁴⁾一、童男をもってこれに当てる。年齢を八歳とした。二、童男に御衣を着せた。これを御そぎと言った。年中四度の御狩（後述）に山鳩色の狩衣を着用した。山鳩色は禁色の一つである。三、その住居を御神殿とした。四、大祝の下知をもって、神宣とした。五、毎年神影に接するをならいとした。六、居常清浄に保つべきこと。このため、大祝は（一）郡外に出ず、（二）人馬の血肉に触れず、（三）死穢の服をうけない。七、没後特殊な扱いを受けたこと。遺体は一度神前に出されたという。伊藤富雄は大祝を神のよりまし

とし、宮地直一は「大祝はどの点からしても、現の本質を具備し、その始め神の御子として起こったものと言わねばならぬ。」⁽⁵⁾と言いつ切っている。大祝はまた、風の祝として中央に知られていた。

「信濃なる木曾ぢの桜さきにけり風のはふりにすきまあらずな」 源俊頼

「これは、信濃の国は極めて風早き所なり。仍りて諷諷の明神の社、風の祝と云ふ物を置きて、これを春の始めに深き物に籠め居ゑて、祝ひして百日の間尊重するなり。然れば、その年はおよそ風閑にて農業のために吉きなり。自すからすきまもあり、日の光もみせしめつれば、風納まらずと云々」 藤原清輔⁽⁶⁾（岩波日本古典文学大系による）

『袋草紙』におさめられた、歌とその解説である。きわめて風の強い信濃地方に風の祝を冬の間、百日間籠もらせて、農業のための平安を祈ったものである。歌は塗り込めた室の隙間から日の光が入らないように祈るが、日の光が入ってしまうので風が納まらないというのである。『袋草紙』は平治元年（一一五九）以前には既に成立していたとされる歌集である。また、諷諷神の風よけのための祈りとして、雑鎌を木に打ち付ける信仰は近年にまで残っている。

大祝は室町時代の諷諷の神楽歌「生まるるも、育つも知らぬ人の子に 神髪このかみ着せて 神の子にせん」（『御七五三の事』）とあるように童男であった。御立てまし神事の神使七人も幼童である。ここで、その就任の儀式について触れておこう。

大祝は神氏の童子より選ばれて神殿において三十日間の精進をする。始めの十日が外清浄、次の十日が内清浄、最後の十日が巳身清浄である。その十日ごとに、火と衣服、器物、畳などすべてを交換する。職位の儀は、神殿の西にある楓の宮の三本の木の下、烏帽子状の小岩座に葦を敷いてすわり、お歯黒など成人戒の化粧を施された

後、神長守矢氏もりやにより狩衣を着せられる。このとき、童子は神になる。その後十三社に詣で、土地神に挨拶すませ、大祝の魂床である御魂殿に入り、「我身は既に大明神の御正体と罷成候ひぬ 清器申給はりて定なり、今よきよつきりしては不浄なる事あるべからず云々」(『年内神事次第旧記』)と神の寄りつく器となるのである。⁽⁷⁾

祭礼行事

次に大祝の動きを中心にやや変則的になるが、上社を中心に『諏訪明神画詞』(以下絵詞と略、室町初期成立)、『年内神事次第旧記』(以下旧記と略、十五世紀末成立)を中心に諏訪の上社の主な冬の祭事を見ていこう。その際、解釈は宮地直一(8)、伊藤富雄(9)、田中基(10)の著作によっている。

十二月末の行事からみていこう。

一の御祭り、十二月二十二日 御室が神原ごうばらの一角にある内御魂と前宮の間に建てられる。御室戸は大穴を掘り、萱で屋根を葺いた竪穴式の小屋である。その中に「萩組みの座」をもうけ、神座とする。⁽¹⁰⁾所未戸社神域を詣でた大祝と神官は饗膳の後、稻束を重ねた上に夏鹿の皮を敷き、その上に幼童である大祝が座す。⁽¹¹⁾饗宴の後、大祝は御室入りする。これを「穴巢始あなすはじめ」と呼んでいる。神が冬ごもりのため穴に入るのである。

擬祝神事、十二月二十三日神体として「萩組みの座」に大県、内県、外県より、それぞれ小蛇三体が導入される。このとき、「そそう神」が出現し、喜び仕えるという。これ以外にも竈神、年神等を入れる。⁽¹²⁾そそう神は大蛇となり、長大なる御房をもって現る。すこぶる異様な風景であると宮地直一は述べている。⁽¹²⁾

十二月二十四日、大巳祭、饗膳の後「萩組みの座」に御笹の御佐口神が左頭より、小蛇三体が右頭より、導入される。鏡と人形が持ち込まれる。萩組とは御室の内部にさらにつくられた建築物でここに入ることができると

は、大祝、神使、神長だけである。ここで、大祝は大祝詞を述べる。一月一日深夜、薄の実をもって草占をして、今春の頭役、神使役を決める。このとき、御佐口神はいびきをかいて眠るといふ。これも蛇体信仰の顕れと宮地直一は指摘している。

十二月二十五日、大夜明おおみあかしの神事、大県、内県、外県より、大蛇三体が導入される。長さ五丈五尺、太さ二尺五寸、萱、赤楊木、で編まれたものである。むさてと呼ばれるかざりの麻、紙をつけて神霊をつけ、神長、神使がこの蛇体に向かって口習くちまねの申し立てをする。このあと、とぐるを巻いた形におり重ねられて、歓迎の二十番の舞曲が舞われる。この神事は徹夜でおこなわれ、「大夜明おおみあかし」の神事と呼ばれた。

宮地直一によると御佐口神みさぐちは、そそう神ともに、二十二日から、交互に御室に入れられるという。この蛇形は三月卯日祝日まで二カ月あまりを御室内で過こすことになる。御佐口神は未だ定説はないが、柳田国男による「シヤクジ」等による土地丈量の神等という説明がある。⁽¹³⁾しかし、宮地直一はこの地方一円に広がった御佐口神は湛えによって、崇拜されたものであり、土地神であり、崇る要素ももっていたゆえ尊崇されたという。後に石棒信仰と習合されたという。しかし、御佐口神は民俗考古学的にみて、石棒の形態の方が古いと筆者は考える。伊藤富雄はさらに、考えを進めて、同信仰が江戸時代に盛んになったところから、御佐口神は農業神であるとしている。そそう神はこれに対して狩猟の神と考えられている。⁽¹⁴⁾

十二月二十八日、磯並神事、饗膳の後、山神小袋石にも奉幣する。各地から九人の神主、命婦などが参拝する。十二月晦日、御室並びに葛井神事、年男と小別当がそれぞれ、年神と釜神に擬せられて盃事を行う。諸行事を終えた後、深夜に葛井の池に弊物を葛井本殿の後ろより井戸に投げ捨てる。これらは遠く離れた遠州のさなぎ池に浮かびあがると信じられている。

宮地直一によると、正月一日、年入れ神事、葛つたをもつて餅かきった椀飯をいれ、次ぎに年を入れる。年とは稻を表

し、小石をもってこれを当てた。次いで綱引きを行う。さらに神使御頭御占神事を行う。これは神使を出す御頭郷を決める神事である。

そして、蝦蟇（蛙）狩の神事を行う。（これは現在も続いている神事である）元日の神拝に続き、大祝一行は御手洗河に向かい、土を穿って、氷を張った表斧鉞を打ち砕けば、五、六匹の蝦蟇が出現する。これを、神使、小弓、小矢をもって射る。これを串にさして生け贄とする。捕獲した後、宝殿に面する舞台に至ってこれを丸焼きにしたと言う。

伊藤富雄はこれを諏訪地方の太古からの食生活の反映としている。蛙を食した風習の名残とする。これを宮地直一は第一説として、第二、害獣説、第三、狩猟、豊作の祈願説、第四、狩猟式の現れとする説、第五、蝦神説、第六は、祭神の蛇神説に対する生け贄とする説である。第七は人間の代わりに犠牲となって捧げられたとする説、第八はトーテムズムに起因する享用的食物と考える説である。しかし宮地はこれをさらに進めて、神供にするのではなく、拝みの対象としたものべており、筆者もこれに賛同する。

鎌倉時代末に諏訪信仰の要説として書かれた『諏波私注』には、「一、諏波と申事なみしつかなりとよめり蝦蟇神がまのかみ（かえるのことなり）荒神となりて天下を悩ます時、大明神之を退治して御座すとき、四海静謐之間諏波と云々」。

これに関して、諏訪には「御座石」と呼ばれる神聖化された岩が二つある。一つは茅野市矢ヶ崎の御座石、もう一つは大門峠にある。『諏波私注』に「石の御座と申すは、件の蝦蟇神住む所の穴竜宮城に通す。蝦蟇神を退治し彼の穴を石をもってふたきて、其の上に座したまふ間、石の御座と申す也、口伝之在り」。

これを金井典美は、蛙の単純な荒神化身説とはいえず、蛙は、蛇と同様に湿原の神であるという。⁽¹⁵⁾

上田市にある生島・足島神社でも正月三日に池のある社殿に渡る橋の上で蛙狩りの神事が為されている。延喜

式の小県郡の名神として祭られ、諏訪神社に次ぐ神社であるが、元文五年の火事によって資料は消失しまつて今はない。生島・足島神社は本来諏訪神社であつたとも指摘され、「御籠祭」もあつたことが知られているが、資料不足の為、考察は今後に持ち越したい。⁽¹⁶⁾

夜に入つて神使殿御頭御占神事を行う。これは六人の神使、村神主十四人の御佐口神を降ろしてつけ申す神事である。御佐口神は以下にのべる神使三県廻湛神事でも、湛において御佐口降ろしを行い、村神主もまたこれを行う。御佐口神はすでに述べたように石棒の形で表わされることが多い。御佐口神は諏訪市史によれば、元々神長守矢氏の祀る神であり、農業の神、穀物の神、狩猟の神で、崇りの強い神であるという。大岩石・巨木・珍木など、「湛」と呼ぶ場所に御佐口神の降りる場所がある。御佐口神は信濃から、中部、関東に方面に分布するという。御佐口神は弥生時代からの原始神であり、記紀の上で祭神とされる健御名方神に新しい政治勢力により、主神の位置を譲つた者とされる。その結果「諏訪大神大祝」が現人神をして成立したと説いている。⁽¹⁷⁾これらの行事は古来より、上社七不思議の一つとして考えられ、管見のわずかな資料で断言はできないが、諏訪神社の古代的な信仰の一端を表すものと言えよう。

三月末の日の「御室御出」まで、百日間大祝一行はこの室屋に籠もる。

十四人の村代神主と六人の神使たちは前宮原に集まる。三月丑日にここで「御左口あげ」が行われる。廻湛神事戸は、巨樹、大岩、大地、河川に湛を定め、村民を集めた後、神使は御杖柱を突き立て、御左口神を降ろし、宝鈴をならし、豊作を祈るものである。⁽¹⁸⁾この日に御室は撤去される。その後大祝から、「御杖柱」を授かつた六人の神使たちは大県、外県、内県を巡り、湛の御佐口おろし神事を行う（廻湛神事）。

大祝は後に四度の物忌籠もりを八ヶ岳麓の神野の穂屋において繰り返す。旧五月二日よりの三日間の押立御狩行事、六月二十七日より三日間の御作田御狩行事、七月二十六日より、前後五日間の御射山御狩行事、九月下旬

巳亥三日間の秋庵の御狩行事である。その際、大祝一行は各所に建てられた仮小屋である穂屋に籠もるのである。ここで、諏訪信仰における狩について述べておこう。仏教の興隆とともに、古来から行われてきた上社の年中行事のお供えに殺生を行うことに矛盾が生じてきた。鹿・鳥・猪・兎・魚などである。その肉は神人相嘗（共食）に用いられた。『旧記』に「鹿なくては御神事すべからず候」とある。諏訪神社の御贄にしてはならぬ動物として、熊・猿・ニク（カモシカ）・イワナ・山鳥があげられ、それ以外の鳥・鹿・魚は御贄にしても良いとされた。これは『画詞』のなかで元旦の蛙狩り神事について、これを御贄の始めとし、「業深有情、雖放生、故宿人身、同証仏果」、としてこれは慈悲の教えであることを説き、この言葉を唱えることにより、罪深い動物が人間に食べられることによって、成仏すると説くものである。現在でも諏訪神社では本宮で「鹿食免」という札と箸が売られている。

甲賀三郎伝説

諏訪神の蛇体であることを有名にしたものに「甲賀三郎」伝説がある。松本隆信の「神道集」の研究、福田晃(19)の研究によりそれらを見ていこう。「神道集」は鎌倉時代の安居院法印による説教唱導の台本である。

「神道集」巻十「諏訪縁起事」の要約を松本隆信による梗概をもとに以下に示す。同氏により、諏訪系と兼家系の諸本の分類がされているが、ここでは、より古いと考えられる諏訪系をとることにする。

「安寧天皇より五代の孫子、甲賀権守諏胤に太郎諏致、次郎諏任、三郎諏方の三兄弟があつた。諏胤は東三十三ヶ国の総追補使であつたが、死に臨んで、太郎に東山八ヶ国、次郎に北陸道七ヶ国、三郎には惣領として、東海道十五ヶ国をあたえる。諏胤の死後、三郎は帝の見参に入り、重ねて、大和守を賜る。神拝のために三笠山明

神に参籠の折、春日権守の孫、春日姫に契りをこめ、甲賀へ伴って帰る。三郎が春日姫をつれて伊吹山で巻狩を催した時、天より変化のものが降って姫をさらい、行方不明となる。

三郎は二人の兄と共に日本中の嶺々をめぐって、春日姫を探すが尋ね会わない。最後に信濃の蓼科嶽を尋ねたところ、人穴の底で姫を発見し救い出す。しかし姫が忘れた唐の鏡をとり、再び穴に降りたところ、三郎を猜む二郎のために頼みの綱を切られ、地底に取り残される。二郎は春日姫に言い寄ったが姫は靡かないので、近江の湖の北岸戸蔵山の麓で殺そうとしたところ、三郎ゆかりの者が通りかかって助け、春日姫を祖父権守の許に送る。

穴の底に残された三郎は、詮方なきに足に任せて歩き、七十三の人穴を過ぎ、七十二の国々を遍歴する。最後に着いた維縵国で、主の好美翁に引き留められ、翁の三女維摩姫に契りを込めて十三年を送る。ある夜、三郎が故郷の春日姫のことを思って涙を流しているのをみた維摩姫の計らいで、翁より日本へ帰ることを許される。翁の教え通りに、鹿の生き肝でつくった一千枚の餅を一日に一つずつ食い、一千日の旅を経て三郎は信濃国浅間の嶺に出ることができた。

三郎は甲賀へ帰り、父の為に建てた笹岡の釈迦堂に宿ると、御堂の講に集まってきた人々が、三郎を見て大蛇がいると騒ぐ。蛇体になったことを恥じて仏壇の下に隠れていると、その夜集まった僧たちの夜伽の物語に三郎のことが語られ、蛇体を脱する方法を教えられる。この僧達は諸所の明神・権現で、三郎のことを語った口立の僧は近江国の兵主大明神であった。三郎は兵主大明神とつれて三笠山へ赴き、春日姫との再会を遂げる。

三郎と春日姫は天早船に乗って震旦の南平城国へ行き、早那起梨天子より神道の法を授かる。二人は兵主大明神の請願によって再び日本へ帰り、三郎は誦訪の上宮、春日姫は下宮と顕れた。維摩姫もまた日本へ来て浅間大明神と顕れた。

甲賀二郎も先非を悔いて罪を許され、若狭の国の田中明神と顕れ、また太郎は宇都宮の示現大明神、父甲賀権守は赤山大明神、母は日光権現と現じた。」

ところで、甲賀三郎の伝説は滋賀県甲賀郡には三郎の後裔と称する望月氏にも伝えられている。そこには諏訪神社もあり、その物語は甲賀郡水口宿の大岡寺の話として語られていた。広く流通した兼家系の諸本はこちらに伝えられた物である。伊賀にも伝えられ、諏訪社が多く勧請されている。そのため甲賀三郎譚は世人に知られるようになったのである。

太陰的信仰

以上のように、頻出する蛇や蛙の象徴をどう理解すべきであろうか。

常陸国風土記行方郡の蛇の記事を見ていこう。⁽²²⁾

「古老のいへらく、石村の玉穂の宮に大八洲しろしめし、天皇の御世、人あり。箭括やはすの氏の麻多智、郡より西の谷の葦原を截きらはらひ、壘ひら鬪ひらきて新に田を治はりき。此の時、夜刀やつの神、相群ひきいれ引率ひきいて、悉盡ことごとに到来きたり、左右に防障さへて耕佃たつくらしむることなし。俗いはく、蛇を謂いひて夜刀やつの神と為す。其の形は蛇の身にして頭に角あり。(中略)是に麻多智、大きに怒の情こころを起おこし、甲鎧よろいを着被つけて、自身杖みずからぼうを執とり、打殺うちころし驅逐おひやらひき。乃ち山口に至り、標の柵つえを堺さの堀ほりに置たて夜刀やつの神に告げていひしく「此こより上は神の地と為すことを聽ゆるさむ。此こより下は人の田と作なすべし。今より後、吾、神の祝と為りて、永代に敬まひ祭らむ。冀ねがはくは、な崇たりそ、な恨うらみそ」といひて社まを設たけて初はめて祭りき、といへり。」(岩波古典文学大系による)

自然と人間との境界を麻多智という人物が大蛇となった自然神と対決して定めたという良く知られた記事である。ここでは自然は蛇という姿で表されている。

蛇にはまた、月との結びつきがある。よく知られたN・ネフスキーによる月と変若水の話がある。沖繩宮古島で大正十五年に採集された「月のアカリヤザガマの話」である。

是は昔々大昔この大宮古に始めて人間が住むようになった時の事だそうである。お月様お天道様が真上に輝いていた頃の話である。人間たちが美しいところの持ち主であった為、美しさを守り、長命の薬をあげようと言つてアカリヤザガマをお使いになった。一つには変若水、一つには死水を入れてきた。ところがどこからともなく大蛇が現れ、その変若水を浴びてしまった。アカリヤザガマは困つて死水を人間に浴びせた。こうして蛇は何度も脱皮して生まれ変わり、人間は死ぬことになった。アカリヤザガマは叱られて桶を担いで永久に月の中になることになった。⁽²³⁾ 沖繩では現在でも新年の始めに汲んだ水を浴びれば「卵^すで水」と言つて生まれ変わるといふ信仰が残っている。

つまり、蛇は脱皮、再生を繰り返す不死の象徴なのである。

また、金井典美によると、長野県諷諷市神宮のフネ古墳には蛇の形を思わせる「蛇行剣」が発掘されている。全国で十四例の発掘があるが、フネ古墳は諷諷神社上社の神域にごく隣接した丘に発掘されたもので、五世紀の古墳であるとされる。金井は、蛇行剣を副葬する古墳被葬者が聖俗両方から族長であるといふ性格を持つとす⁽²⁴⁾。またこの蛇行剣は日本国内の古墳出土の数が少ないため、中国由来のものでないかと考⁽²⁵⁾えている。

図1に示すのは高さ十二センチほどの女性像である。縄文中期のものと考⁽²⁶⁾えられている。切れ長のつり上がった目ととがったあごの上に小さな口が透けられている。右目からは三筋の線が流れおちて



図 1 土偶

出典：長野県、藤内遺跡、N・ナウマン『生きの緒』より転載

おり、これをN・ナウマンは生命の水である涙をあらわすとしている。イチヨウ形の眉をもつ。異様なのは後頭部に口を大きく開けてとぐろを持つ蛇が装飾としてつけられていることである。類似の像をC・ヘンツエは中国の仰韶文化に見いだしており、イランにまでその源流がたどれるとしている。N・ナウマンもこれを踏襲している。そしてこの像を月神をあらわすものと比定している。三本の筋の涙もまた、不死の水で月に属するものなのである。

蛙

蛙もまた不老不死のシンボルである。W・エバーハルトによると中国の神話では蛙と蝦蟇は密接に関連する。特に歳を経た蝦蟇は五月五日に捕らえて干すことになっている。蝦蟇の足で大地に絵を描くと水が流れ始める。蝦蟇はまた人を不死身にもする。蝦蟇——厳密に言えば三本足の蝦蟇は月に棲む動物である。⁽²⁷⁾さらにはこう述べている。中国では、人には魂と魄と言う二つの靈魂があると信じられている。(中略)靈魂の形が蝦蟇と全く同じだという信仰である。この詳細は軽視できない。蝦蟇が月に棲む動物だとされていたことは、時には直接的に表現され、また造形までされている。

諏訪地方の縄文土器文様を分析した小林公明によると、蛙の文様は関東および中部地方の遺跡に多く見いだされ、これもまた、古代中国の仰韶文化に類縁性があるという。淮南子の精神訓には「月中に蟾蜍あり」と記され、淮南子の覽冥訓には「羿は不死の薬を西王母に請い、姮娥がそれを盗んで月に走った」という。そして姮娥は月に身を託すようになり、これがヒキガエルになったのである。また、月にはよく知られたように水の信仰がある。淮南子の天文訓に「故に陽燧、日を見れば即ち火となり、方諸、月を見れば、即ち津つるおいて水となる」。

そして、死者に捧げられる「明水」と呼ばれるものが、月の水であることを小林は述べている。これはまた、蘇りの水でもある。また、大きく手を広げた蛙の手の指が三本であることは月の新月の三日間をあらわすと N・ナウマンも述べている。

仰韶文化の彩陶土器にも、両手、両足を開いた蛙の文様が大きく描かれているのである。

月と蛙と死者の水とのかかわりがあり、それが土器文様に象徴的に表現されている。

小林はまた頭部がないのは、土器に首を突っ込んで飲んで様子であらわしているとしている。これらの土器は日常生活のものではなく祭祀用のものであろう。中に入れられた不死の水は酒のようなものでなかったかと推測されている。

図 2 は藤内出土の半人半蛙像である。手は三つに分かれ蛙の特徴を持っているが、足は上に蹴り上げたように描かれており人間とも蛙ともとれる像である。

これらの縄文文様に関してはそのほかにも、多くの論述がなされているが、紙面の都合上、今はそれらを割愛することにして、柱立てに関して何らかの仮説を提示することでこの論考を終えたい。縄文時代と古代、中世、現代を結びつけることは無理であることは明白である。底に流れる太陰的要素を問題としたい。

柱立てに関する確実な記録は一三五六年の『諏訪大明神画詞』で一〇〇〇人から二〇〇〇人の力で数十本の柱を立てたことが知られる。式年遷宮の際に立てられたのが、初めであるが、その式年遷宮がいつから始まったのかは定かではない。画詞には桓武の時代から始まったとされる。

これから述べることは全くの仮説であり、今後の考古学的研究によるところが大きいことを承知の上で述べてみたい。青森の山内丸山遺跡でもまた、新潟の寺地遺跡、金沢市のチカモリ遺跡、能登半島の真脇遺跡、上毛高原の矢瀬遺跡でも、巨大木柱を立てたことが知られる。²⁸⁾ 単に神のよりしろだけであるならば、日本の他の地域に

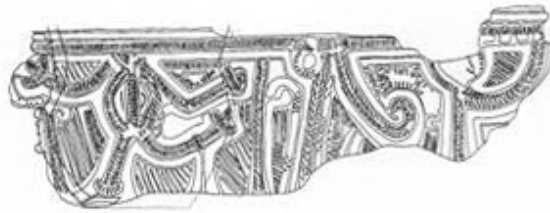


図 山梨県中道町村上出土 1/6 報告書より



図 九兵衛尾根出土 1/6



図 藤内出土 1/9

図2 縄文土器の蛙文様

出典：小林公明「新石器時代中期の民俗と文化」『富士見町史 上巻』370頁より引用。

も柱立てはあって良いはずである。諏訪地方だけに残っていることは、よほど古層の信仰のあり方を示すものであろう。

また、諏訪信仰の発祥の地であるされる前宮（中世の神事はここで行われた）には水眼みずめと呼ばれる冬でも流れている清水がある。そのそばに柱が立っている。みずめとは蛇の異称であり、田中基は一の柱の高さが五尺五丈あることと暮れの神事で御室に入れられるそそう神の大蛇の長さもまた五尺五丈あることを指摘し、これを蛇体が上昇して、柱になったものとしている。

以上、諏訪信仰の太陰的性格について述べてきた。御佐口神を初めとする重要な神々の考察が不十分であり、中国の神話の理解をまた今後の課題として、ここらで筆を置きたい。

- (1) 宮坂清通『諏訪の御柱祭』甲陽書房版一九五六。
- (2) 折口信夫「御柱の話」『折口信夫全集二十卷』。
- (3) 宮地直一『諏訪神社の研究』（下）一蒼洋社一九八四。
- (4) 宮地直一、同前。
- (5) 宮地直一、同前。
- (6) 『袋草紙』岩波書店 新日本古典文学大系一九九五、九七頁。
- (7) 田中基「縄文のメドゥーサ」現代書館二〇〇六、一三三六頁。
- (8) 宮地直一、同前。
- (9) 伊藤富雄、「同著作集第二巻―諏訪上社『年内神事第旧記』釈義」永井出版企画一九八九。
- (10) 田中基、同前。
- (11) 田中基、同前。
- (12) 宮地直一『諏訪神社の研究』（下）六六五頁、同前。

- (13) 柳田国男「石神問答」『柳田国男全集十五卷』ちくま文庫一九九〇。
- (14) 伊藤富雄、同前。
- (15) 金井典美『諏訪信仰史』名著出版一九七七。
- (16) 森田晃一「生島・足島神社の御柱祭に関する歴史的考察」松崎憲三編『諏訪系神社の御柱祭』岩田書院二〇〇六所収。
- (17) 『諏訪市史』六九〇頁。
- (18) 『諏訪市史』六七〇頁。
- (19) 松本隆信『中世における本地物の研究』汲古書院一九九六。
- (20) 福田晃『神道集説話の成立』三弥井書店一九八四。
- (21) 松本隆信、同前。
- (22) 常陸風土記、行方郡『風土記』日本古典文学大系、岩波書店、五四頁。
- (23) N・ネフスキー『月と不死』東洋文庫、一一―一四頁。
- (24) 金井典美、同前。
- (25) 金井典美、同前（図は省略した）。
- (26) ネリー・ナウマン『生の緒』言叢社二〇〇五。
- (27) W・エバーハルト『古代中国の地方文化』六興出版、一八二頁。
- (28) 田中基、同前。